

## 産業の振興の促進に関する事項

- 都、島しょ町村及び関係機関は、東京都離島振興計画に記載する取組及び本別冊に定める取組を実施することで、離島地域の特性に応じた産業の振興の促進を図る。

### 1 大島町

#### 1. 産業の振興を促進する区域

大島全域

#### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

#### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

#### 4. 産業の振興を促進する上での課題

農業については、人口減少及び高齢化が進み、主業農家のみならず農家数全体の減少が著しく、農業振興を図る上で後継者の育成及び遊休農地の利用促進が課題である。

漁業については、漁業協同組合の正組合員数及び資源の減少が進行するとともに、漁獲金額についても減少傾向にあり、漁協の経営が不安定な状況である。漁家の経営安定を図るため、資源保全に努めるとともに、新たな流通経路の開拓やブランド化の取組、農産物等とも連携し加工品生産を創り出し、6次産業化及びブランド化の推進を図る必要がある。

観光業については、旅館業施設の老朽化、後継者不足等により、宿泊施設が減少しているため、起業の支援、廃業施設を貸し出すオーナー制度の支援等の基盤整備が必要である。また、大型客船の不定期運航及び料金の割高等が課題である。船便の小型化・高速運航化に伴い日帰り旅行が可能になった一方で、輸送力の限界や、宿泊旅行者の減少も問題となっている。そのため、航空便及び船便について、関係機関と協議し、利便性や集客を高める工夫が必要である。

商工業については、離島という環境の中で事業者が自助努力を重ねながら共存共栄してきたが、新たな商品開発及び流通経路の拡大に加え、近年のデジタル化に伴う通信販売・ネットショッピングの普及及び人口減・観光客減による購買力の減少に対処するため、消費意欲を高めるための取組が必要である。

工業については、施設の老朽化が課題であり次の世代に向け、改修費及び維持費等について、費用対効果を鑑み、検討していく必要がある。社会動向を見極めながら、柔軟かつ弾力的な経営基盤の確

立を図ることが必要である。

## 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

### 大島町

産業振興に取り組むため、事業者の設備投資に対する国税に関する税特別措置の利用促進を働き掛け、事業者の経済的負担の軽減に努める。

なお、各産業における支援策等について、以下のとおり推進する。

#### ① 農林業の振興

農業生産基盤の維持、向上のために新たな担い手となる若手農家を育成するため、新規就農者育成事業を活用しながら営農意欲を高め、農地の集積等による遊休農地の解消に努める。農業施設の導入を進めながら生産性や収益性の高い農業構築を支援し、経営の安定化と効率化を図る。また、林業の生産基盤である林道の整備促進を、引き続き国及び都と連携し進めていく。

- ・ 農地移動に関する許認可、農地利用や農業振興についての助言・指導等を実施する。
- ・ 島内遊休農地・耕作放棄地の現状を把握し、農地の有効利用を促進する。
- ・ 新たな大島農業の担い手を育成するための、新規就農者育成に取り組む。
- ・ 地産地消の基盤となる直売所の支援を行う。
- ・ 地域おこし協力隊等を活用し、新たな商品開発や販売促進を進めていく。
- ・ 圃場の整備・貸し出し、設備投資補助等による新規就農者への継続的支援を行う。
- ・ 農業生産者の基盤強化を図るための施設整備への支援を強化していく。
- ・ 高騰する肥料・飼料に対して補助を行い、継続的な農業経営を支援する。
- ・ 畜産農家の安定的な経営支援と販路開拓の支援に努める。
- ・ 有害鳥獣の駆除を実施するなど、農産物等の被害を防ぐための措置を講じる。
- ・ 病害虫の駆除を行い、農林産物の保全・保護に努める。
- ・ 森林整備計画に基づく天然林の保全を重視した森林の維持に努める。
- ・ 森林の持つ公益的機能を高め、観光と連携した利用推進を図る。

#### ② 水産業の振興

限りある資源の保全に努めながら、漁場・漁港の整備等の基盤強化を進め、漁業協同組合をはじめとした関係機関との連携を強化し、つくり育てる漁業への充実を図り、新たな特産品の開発やブランド化及び6次産業化を推進し、水産物に付加価値を付ける。直売所である海市場を中心として、SNSやイベントでのPR活動を積極的に行い、島外販路の拡大に努めるとともに地産地消を進め、収益増加を図りながら、漁業経営の安定化を図っていく。

- ・ 操業トラブルを未然に防ぐため、海洋レクリエーション活動を行う者と漁業者との調整を図っていく。
- ・ 水産資源の枯渇を防ぐための環境整備や、保全・保護活動に対する支援を実施する。
- ・ 種苗放流や稚エビの再放流、モニタリング調査を実施し、資源管理型漁業を推進していく。
- ・ 高騰する燃料に対して補助を行い、継続的な漁業経営を支援する。

- ・ 直売所施設の安定的な経営を図り、消費者への供給体制を整えていく。
- ・ 未利用資源の活用を推進し、新たな特産品開発に努めていく。
- ・ 生産額向上のための水産物高付加価値化の取り組みを促進し、宣伝力の強化に努めていく。
- ・ 鮮度管理の向上、出荷調整能力向上のための施設整備を図る。
- ・ 新規漁業就業者の確保と漁業を継続していくための対策を図る。

### ③ 商工業・起業支援

商工会への助成等により、経営の安定化を支援し、各産業と一体となった計画を引き続き推進していく。消費者動向の把握や流通経路の調査開拓に努め、島の地理的条件に合った企業の誘致を行うとともに、地元金融関係機関と連携した利子補給制度等の検討を行う。加えて、創業支援の補助を充実させ、新たに起業する事業者を支援する。

また、地産地消を推進するとともに、冷凍・冷蔵コンテナの導入を進め、食品輸送の効率性・安全性を高めるためのストックポイントの整備を図り、島外イベントでの地元産物のPRを強化し、販路拡大を促進する。

- ・ 商工会の経営安定化に対する支援の実施及び育成強化を図る。
- ・ 地域経済活性化のためのイベントや施策に対する支援を図る。
- ・ 新たな需要や雇用の創出を促進し、町の産業の振興及び活性化を図るための支援を実施する。
- ・ 新たな融資制度・助成制度の創設を図る。
- ・ 企業誘致活動を推進し企業誘致に努める。
- ・ コワーキングスペースやレンタルサテライトオフィスを整備し、ワーケーションの推進及び企業の誘致を図る。

### ④ 観光の振興

観光イベントを継続的に実施し、イベントでの集客力を高め、年間を通しての安定的な集客につなげていくとともに、情報発信ツールの整備を拡充し、情報発信力の強化に努める。

伊豆大島ジオパークの更なる推進を図り、ジオガイドの育成に努め、農林水産業と商工業との連携を強化し、郷土愛の醸成を図りながら、来訪者に対し「遊び」と「学び」の融合により、観光地としての大島の魅力と価値を伝えていく。

また、商工業関係者と連携し、空き家・空き店舗の更なる活用を推進し、宿泊事業者等への支援を進めるとともに、島外からの起業家の誘致に努めていく。

- ・ 農林水産業と連携し、各物産展やイベント等で魅力発信や観光PRを展開していく。
- ・ デジタル媒体を活用した宣伝力の強化を図る。
- ・ 観光資源の掘り起こし、地域産品の掘り起こしを行い、地元企業と連携した新たな体験ツアーの創出や観光体系の構築に努める。
- ・ 広域イベントや地域の特色を活かしたイベントを継続的に実施し、年間を通しての安定的な集客につなげていく。
- ・ 観光協会及び観光事業者の経営安定化を支援し、人材育成や、助言・指導等に努める。

- ・ 観光地・観光施設等の基盤整備を促進し、受け入れ態勢を強化する。
- ・ 伊豆大島ジオパークの更なる推進に努め、関係人口及び交流人口の拡大を図る。
- ・ 起業者の誘致及び支援を積極的に図る。

## ⑤ 情報サービス業等

近年の異常気象に伴う自然災害や突発的に起こりうる災害に対応するため、情報伝達の高度・高速化を行い、情報伝達手段の更なる整備を促進していくとともに、島内不感地域の解消に努め、防災力の強化を進めていく。

- ・ 防災力の強化を進めていくとともに、情報関連企業の誘致に努め、連携の強化を図る。
- ・ 情報インフラの整備を推進していく。

### 観光協会

島の魅力を島内外に発信し、地域の特性を活かした旅行商品の造成などにより交流人口の拡大を図る。また、島内観光事業者との連携を強化し、観光受入環境の向上、改善を図るとともに人材育成に努めていく。

### 商工会

島内事業者の経営、技術の改善開発のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。また、関連企業と連携した地域消費活性のための仕掛けづくりや、新たな融資制度の創設に向けての働き掛けを行うとともに、起業者の誘致を図る。

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
農林水産物等販売業	2件	3名
旅館業	2件	5名
情報サービス業等	1件	1名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 2 利島村

### 1. 産業の振興を促進する区域

利島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、農林業、水産業、旅館業(観光業を含む。)、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

農林水産業については、高齢化や後継者不足による就業者の減少に加え、資材・設備価格の高騰や農林水産物の価格低迷により経営状況が悪化している状況にある。今後は、就業者への総合的な支援を行い、就業希望者の定着を図るとともに、経営の合理化・多角化による効率的な生産体制の確立及び利島産椿油のブランド化に取り組むことが重要となる。

農林業においては、椿林の更新を推進し、かつ、椿木1本当たりの収穫量を上げるための間伐を実施すること、デジタル技術などを活用した作業の効率化、害虫対策や新規就農者の育成と確保に向けた支援、農地及び周辺施設の整備による生産基盤の強化により、市場における価格変動の影響を低減することも検討する必要がある。また、椿林の更新及び間伐により発生する間伐材等、椿搾油カス等の森林資源を有効に活用するシステムを構築していく必要がある。

水産業においては、育てる漁業を継続していく。一方で、黒潮の大蛇行による漁獲魚種の変化に対応すべく、新たな漁法の確立、小型定置網の設置、陸上養殖等の検討を進めていく。

また、農水産物については、加工事業との連携により、生産物の有効活用及び高付加価値化の可能性があるため、事業連携・強化を支援しブランド力の向上方法について検討する。

農林水産業を取り巻く環境が厳しいことは前述のとおりだが、今後は体験型観光旅行への取組を見据え、農林水産業の従事者を中心に、生業を活かした新しい産業として定着が可能か推移を見守る。受入体制を整えていくことにより交流人口も増加すると考えられる。これにより旅館業、飲食サービス業、小売業等の観光関連産業にも波及効果があると見込まれるため、観光関連産業における設備投資等を後押しし、交流による産業振興の効果を高めていくことが重要である。

一方で、学卒者等の若手人材の村外からの受入れにつながる就労の場の確保も大きな課題である。

雇用力のある産業の育成という観点からは、従業員雇用を生む製造業の支援は、特に重要と考えられる。生産規模拡大、新技術の導入による生産性の向上等、経営基盤の強化により雇用の維持・創出につながる支援体制を充実させる必要がある。さらに、新規雇用や用地取得・設備投資に関する支援制度を活用し、企業の立ち上げや育成に取り組むとともに、離島地域という地理的制約を緩和するために、交通・情報インフラ整備を進めることも重要である。

情報インフラについては、情報サービス業等の振興にもつながるのはもちろんのこと、製造業においても取引先と円滑に情報共有を行うためには不可欠なインフラである。

## 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

上記業種における産業振興に取り組むため、本事業者の設備投資に対する国税に関する租税特別措置の活用促進を働き掛ける。

農林業では、利島農業協同組合、利島ふぁーむ株式会社等の関係団体と連携し、椿林の更新作業、間伐、デジタル技術等を活用した作業の効率化等の実施により、生産力の向上を支援し、間伐材などの森林資源を有効に活用する新たなシステムの構築に取り組む。

水産業においては、漁業資源の維持・回復を図るため、利島村漁業協同組合等関係団体と連携し、種苗放流等、漁場環境の保全、小型定置網設置・陸上養殖の検討、未利用魚種の利活用等に取り組む。

さらに、内地の消費者向けに、利島村の農水産物の魅力を発信するため、市場ニーズに応じた生産物の提供を目指し、生産者、流通・販売業者、飲食店の連携を促進することで販路及び消費の拡大を図る。

観光関連産業においては、農漁業等の生業を生かした利島型観光の受入に官民一体となって取り組むことにより、交流人口の増大を目指し、旅館業、飲食サービス業、小売業等の関連産業の活性化につなげる。

## 6. 目標

製造業、農林水産物等販売業、農林業、水産業、旅館業及び情報サービス業等における機械・装置、建物・附属設備、構築物の設備投資を支援することで、下記目標の達成を目指す。

業種	指標	内容	到達目標
製造業	設備投資件数	企業立ち上げ・規模拡張に伴う 新規設件数 既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	2名
農林水産物販売業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	1名
農林業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	新規就業者	3名
水産業	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	新規就業者	3名
旅館業(観光業を含む。)	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	2名
情報サービス業等	設備投資件数	既存事業所による取得等件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う 新規雇用者数	1名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 3 新島村

### 1. 産業の振興を促進する区域

新島・式根島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等、水産業

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

新島村の産業構造は、かつては第一次産業である農漁業が大半を占めていたが、高度経済成長と昭和40年代からの離島ブームにより、産業構成比率は第一次産業から第三次産業へ移行し始め、年を追うごとにその傾向は顕著なものとなった。基幹産業は観光産業であるものの、近年の観光ニーズの多様化及び国内旅行離れにより観光客は減少している。

#### ① 製造業

主な製造業は、「くさや」水産加工業である。

100年前には151軒の加工業者が存在していたが、令和4(2022)年現在では5軒と著しく減少している。住宅事情や食生活の変化による影響から「くさや」の消費量は落ち込んでおり、加工業者の経営は年々厳しくなっている。

平成4(1992)年に特産物開発普及センター、平成7(1995)年に水産加工施設が整備され、1次加工とともに瓶詰め、真空加工といった2次加工品の取組も行なっている。また、平成16(2004)年には「くさや」振興の拠点ともなる水産品物流センターが整備され、島外物産展等に参加し「くさや」のPR活動と販路拡大を行い、近年は通信販売事業を拡大させ一層の普及とブランド化に努力している。

今後は、購買層の裾野を広げつつ、商品開発及び商品管理に取組「新島のくさや」としての知名度向上を図ることが課題である。

#### ② 旅館業

来島者数は減少傾向にあるが、原因としては海外旅行の低価格化、新型コロナ等が挙げられる。観光客の減少に伴い宿泊事業者数も減少しており、受入可能数の確保が課題となっている。

そのため、固有の自然資源を生かしながら、その恵まれた環境を、都市に暮らす人々に体験してもらうことが重要である。このためには、農林水産物等販売業、水産業といった第一次産業と観光産業の連携を図る必要がある。

### ③ 農林水産物等販売業

離島という条件の中、平坦な農耕地、豊かな水資源等の恵まれた環境で発展してきた。しかし、高度経済成長の波は島の暮らしを第一次産業から第三次産業中心へと変革させていった。

現在の農産物等販売業出荷金額は約15,000千円となっており、主な作目は「あしたば」、「アメリカ芋」、「玉ねぎ」等と路地野菜となっている。近代化のための施設整備費補助の実施により、順調に規模拡大してきたものの高齢化及び担い手不足により、横ばい状況にある。

しかし、比較的資本のかからない先の品目のほか、「島唐辛子」、「ブルーベリー」、「島らっきょう」の新たな生産農家及び生産量が徐々に増え、遊休農地の活用が増しているとともに、農地の流動化も図られ始めている。

農林水産物等販売業の課題としては、高齢化及び若年層の流出といった課題を抱え、後継者不足が深刻な問題として挙げられているため、後継者の育成及び新規就農者の奨励施策を確立するとともに、主幹作目として栽培されている「アメリカ芋」、「玉ねぎ」等といった地域の特徴を生かしたものを地域ブランド化し、市場へ安定的に出荷・供給するとともに新規出荷先の開拓を行い、高価取引品目として定着させる必要がある。さらに、島内でも地産地消を図る流通形態を構築し、収益の向上につなげる必要がある。

### ④ 情報サービス業等

平成30(2018)年6月から光回線の共用開始となり、各所にWi-Fi、サテライトオフィス等を整備した。今後は施設の活用施策を充実させ、事業者の誘致を目指す。

### ⑤ 水産業

水産業、燃油の高騰等により遠方漁場への出漁を回避したことによる漁獲量低迷及びこれを起因とする担い手不足が課題である。

## 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

### (1) 対応策

#### ① 製造業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 物産展等への参加
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ 事業継続のための支援

#### ② 旅館業

- ・ 東京都、港区、渋谷区等及び関係団体と連携した観光客誘致
- ・ 島内イベントの実施
- ・ キャッシュレス決済を活用した経済対策の実施
- ・ 起業、大学等の合宿の受入れ



### ③ 農林水産物等販売業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 高齢化対策
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ ブランド化の推進

### ④ 情報サービス業等

- ・ ワークーションなどの施策の展開
- ・ 企業誘致
- ・ PRを目的とした東京都、港区、渋谷区等関係団体との連携

### ⑤ 水産業

- ・ 次世代の担い手の育成
- ・ 高齢化対策
- ・ 栽培漁業の推進
- ・ 高騰する燃料補助
- ・ ECを活用した販路開拓
- ・ ブランド化の推進

## (2)各団体役割分担

### 新島村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各産業団体への助成・支援・指導等、産業振興のための地域人材の育成

### 商工会

研修等による村内事業者支援、経営改善指導、情報の提供、各種融資等の相談、推薦、あっせん

### 観光協会

観光PR活動の強化、旅館事業者等に対する支援、その他産業振興への協力

### にいじま水産業協同組合、新島製造業協同組合等産業団体

各事業者に対する支援・指導、各種特産品等による新島村PR、その他産業振興への協力、新規就業者育成

## 6. 目標

業種	指標	到達目標
製造業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
旅館業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
農林水産物等販売業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
情報サービス業等	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名
水産業	設備投資件数	1件
	新規雇用者数	2名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 4 神津島村

### 1. 産業の振興を促進する区域

神津島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

#### ① 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

農業は、平坦地が少ないとともに、農家の高齢化及び担い手不足により、最盛期の1割程度(2,000万円)の生産額にまで減少した。

また、現在の基幹作物としては「レザーファン」「あしたば」「パッションフルーツ」などがあるが、単価の下落も続いている状況にある。

そのため、農業施設整備を推進するとともに、「レモン」などの新規作物の導入を促進するほか、島内流通、島外出荷の開拓等の持続的な発展を図る必要がある。

水産業、近年の漁獲量が700トンから800トン、漁獲高では10億円程度で推移しているが、その多くが一本釣りの「キンメダイ」に依存している状況である。

また、海水温の上昇により「テングサ」をはじめとした磯根資源や「イセエビ」などが壊滅的状況となっている。

そのため、新たな魚種への転換を図るほか、資源の保護及び管理を進めていく必要がある。

観光業は、新型コロナ前は来島者数が年間4万人を超える状況が続いていたものの宿泊業者の高齢化により、年々施設数が減少している状況にある。

そのため、宿泊施設の高付加価値化を促進するとともに、「星空保護区」をはじめとする各種ツーリズムの推進、閑散期の観光客誘致など、観光協会を核とした島全体での観光マネジメント力を強力に展開していくことが求められている。

#### ② 新事業の創出に向けた課題

新事業について、関係機関との連携体制及び支援制度の確立が課題であったため、超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境を構築した。今後は、デジタル技術を有効活用し、ワーケーションによる企業誘致や交流人口・関係人口の創出などにより雇用の創出につなげていく必要がある。

## 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

租税特別措置の活用を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進をするために、国、都、関係機関等と連携しながら以下の取組を行う。

### 神津島村

#### ① 租税特別措置の活用の促進

村のホームページ、広報誌等で周知するほか、該当する企業に対し都と連携して積極的に周知を図る。

#### ② 雇用の確保・創出

後継者の育成事業について、新規就労のための情報提供や相談体制の充実を図るとともに、漁業においては漁業研修・交流活動をサポートし、水産研究会等による活動の支援や漁協の連携の下、後継者の育成を図る。

#### ③ 移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

移住・定住希望者の「仕事」、「住まい」、「地域での役割」等を一体的に掘り起こすとともに、常に新しい情報を取り込んだ暮らしの情報として、各種機関と連携して独自性の高い情報発信に取り組む。

#### ④ 観光振興による交流人口の拡大

旅館業について、高齢化や担い手不足の課題検討を図り、多様な宿泊施設の確保に努めるとともに、送迎を含め心のこもった接客サービスの提供と、水産業・農業と連携した満足度の高い地産・地消料理の提供等に努め、宿泊施設の高付加価値化を推進する。

#### ⑤ 高速通信網の活用

超高速ブロードバンド導入による快適なWi-Fi環境の構築が完了したため、定住者の増加を推進し更なる村の基盤づくりに取り組む。

#### ⑥ 農業のブランド化と外商の展開、観光事業の連携

自然食品としての農作物のブランド化を図るため、公益財団法人東京都島しょ振興公社と連携し、パッションフルーツ加工品等の特産品開発を支援する。また、パッションフルーツや明日葉の体験ツアー・収穫ツアー等のグリーンツーリズムを、観光事業と連携し推進する。

## 神津島村商工会

小規模事業者の経営・技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

## 神津島観光協会

島の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に努めるとともに、ホテル、旅館、民宿等に対して支援を強化する。また、体験型ツアープランを企画し、個人、グループ旅行、インバウンド等に対応した新たな誘客策を推進していく。

## 神津島漁業協同組合

水産業者への水揚げの指導、水産品の加工販売を行うとともに、水産品の販売促進や消費拡大に向けた取組とともに、資源管理型漁業を推進していく。

## 神津島農業協同組合

農業者への生産の普及啓発と指導を行うとともに、農産品の販売促進や消費拡大に向けた取組を行う。

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	5名
農林水産物等販売業	3件	10名
旅館業	3件	10名
情報サービス業等	1件	5名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 5 三宅村

### 1. 産業の振興を促進する区域

三宅島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

漁業分野では、平成24(2012)年度に三宅島漁業協同組合が主体となって、高齢化に伴う漁業労働力を補い、漁業後継者の育成・確保対策に関する事業を進め、漁獲量の安定的な確保と一層の向上を図るため、三宅島漁業後継者対策実行委員会が設置され、短期研修及び長期研修を行っている。

短期研修は5日のスケジュールで漁業実習等を行い、長期研修はおおむね1年から3年間、海上研修及び陸上研修を行っている。令和3(2021)年度末までに7名の長期研修生を受け入れ、うち4名が卒業し漁師として活躍しており成果が出ているが、研修生の確保が課題として挙げられる。

農業分野では、平成28(2016)年度から農業者の高齢化に伴う後継者の育成・確保対策として農業後継者育成事業を行っており、短期研修の実施後、長期研修につなげる取組を行っている。令和3(2021)年度末までに5名の長期研修生を受け入れ、アシタバ等の栽培技術習得、農機具の操作安全対策、出荷作業、その他農業経営に必要な知識・技術研修を行っているが、短期研修の更なる周知、長期研修生の住宅の確保、指導者の高齢化、研修生の確保等が課題として挙げられる。

観光業では、「釣り」、「ダイビング」、「バードウォッチング」、「火山観光」等の目的で来島するリピーターの増加や来島者の滞在日数を増やす取組を観光協会が中心となり行っているが、受け皿となる宿泊施設の後継者不足が課題として挙げられる。

移住・定住分野では、平成27(2015)年度から三宅村への移住希望者を対象とした島ぐらし体験事業を実施しており、令和3(2021)年度末までに参加者累計54名のうち、18名が移住している。今後は、ふれあい交流事業(島コン)、医療技術者現地見学会、医療技術者等就労促進資金貸付事業等を通じた人材確保に努める。

### 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

産業振興のため、漁業分野では漁業協同組合、農業分野では農業委員会及び農業者と連携を図りながら短期及び長期研修を実施し、後継者育成を行っていく。

また、観光分野においては、観光客の滞在日数を増やす取組を観光協会と連携し進めるとともに、受け皿となる宿泊施設の後継者育成についても手法等を検討していく。さらに、移住・定住分野においては、島ぐらし体験事業を核としながら関係団体とより一層連携を図り、移住から定住へのサポート等を検討していく。

## 三宅村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

## 商工会、農業振興会、漁業協同組合

島内事業所の経営・技術の改善のための各種相談、研修による人材育成、後継者育成事業の連携等

## 観光協会

観光PR活動の強化、観光プランの検討、後継者育成事業の連携等

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
旅館業	1件	2名
農林水産物等販売業	1件	1名
情報サービス業等	1件	1名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 6 御蔵島村

### 1. 産業の振興を促進する区域

御蔵島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

御蔵島村は人口が少ないため、マンパワーの確保が不可欠であり、新しい人の流れ、安定した雇用の創出が急務である。このため、観光業を基幹とした農林漁業の振興を図り、各産業の連携により産業間の生産波及をもたらすことで6次産業化を推進していくことが重要である。

各産業別の振興施策の推進は、生産環境、生産体制の整備・拡充に加えて、交通・情報基盤の整備、観光戦略との連携、定住促進策の推進、子育て環境整備・支援の充実等、総合的に取り組む必要がある。

### 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

#### 御蔵島村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への支援・助成等、産業振興のための人材育成等

#### 農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

#### 観光協会

観光PR活動の強化

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	1名
農林水産物等販売業	1件	1名
旅館業	2件	4名
情報サービス業等	1件	2名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。



## 7 八丈町

### 1. 産業の振興を促進する区域

八丈島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

島内経済の安定的な成長のためには、各産業の調和のとれた伸長と、業種間の連携協力の体制を整え人材交流を推進するとともに、人材を育成することが重要となる。

農業振興を図る上で後継者の育成が最大の課題となっており、I・Uターンなどによる就農希望者を受け入れるための施策を、積極的に進めていく必要がある。

漁業では、漁協の経営基盤の安定を促進しながら、漁業担い手の確保、漁家の経営安定のため島内外販売ルートの拡充、未利用資源の製品開発や魚食の普及事業を推進していくことが重要となる。また、ダイビング、釣り等の海洋レジャーに関連した観光業と連携して、経営の多角化を図ることも必要となる。

観光業は、通年観光地としての発展、リピーターの増加や来島者の滞在日数の延長を図るために、自然を生かす観光資源の整備開発、滞在型観光、スポーツ交流促進、二次交通の充実等、滞在の利便性を高める事業展開が必要となる。

商工業の発展は、島内経済規模拡大に不可欠のものであり、生活者のニーズに対応した商業機能の強化を図り、流通体系の見直し、経営の合理化・近代化を推進して生産性の拡大を図っていくことが求められる。また、新たな特産物の開発を進めるとともに、市場の拡充を図る必要がある。

情報サービス業等については、モバイル通信が不通である地域が一部あるなど、改善が望まれる状況も認められる。今後も事業者へのより一層の通信エリア拡大に向けた要望が必要である。

### 5. 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

#### 八丈町

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

#### 商工会、農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

#### 観光協会

観光PR活動の強化、観光プランの検討等

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
製造業	1件	5名
旅館業	1件	6名
農林水産物等販売業	2件	2名
情報サービス業等	3件	23名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。

## 8 青ヶ島村

### 1. 産業の振興を促進する区域

青ヶ島全域

### 2. 産業振興のため促進をする業種

農林水産物等販売業(商工業含む。)、旅館業(観光業を含む。)、情報サービス業等

### 3. 期間

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで

### 4. 産業の振興を促進する上での課題

#### ① 農林水産業

農林水産業全般として、後継者不足や担い手の高齢化が大きな課題になっている。産業振興を図る上で、人材の確保・育成が重要となる。I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を積極的に推進する必要がある。また、農業、漁業に関しては、貨客船の安定した就航が課題となっている。長期的な課題であり、継続して青ヶ島港(三宝港)の整備に対し都に要望を行う。

#### ② 観光業

観光業では、近年観光客が増加傾向にあるが、島内の民宿は7軒のみで、いずれも後継者不足及び人材不足が課題となっている。この課題に対しても、I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を推進する必要がある。

#### ③ 商工業

商工業に関しても、後継者不足や担い手の高齢化が大きな課題になっているため、I・Uターンなどの移住・定住につながる施策を積極的に推進する必要がある。また、商品の入荷・出荷も貨客船の安定した就航と合わせて、輸送のコストも課題となっている。

#### ④ 情報サービス業等

島内に、モバイル通信の不通エリアがあること及び情報サービス事業者への施設等の提供が課題となる。

## 5. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

### 青ヶ島村

租税特別措置の活用促進、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

### 農業協同組合、漁業協同組合

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知とあっせん等

## 6. 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資による新規雇用者数
農林水産物等販売業 (商工業を含む。)	1件	1名
旅館業(観光業を含む。)	1件	1名
情報サービス業等	1件	1名

## 7. 評価に関する事項

おおむね5年ごとに目標の達成状況等の評価を実施し、必要に応じて見直し等を行う。